

大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会

～ 第1回会議資料 ～

目 次

1. 研究会の目的	… 1
2. ユニバーサルデザインとは何か	… 1
2-1 ユニバーサルデザインの定義	… 1
2-2 ユニバーサルデザインの7原則	… 1
2-3 類似理念の整理ーバリアフリーとユニバーサルデザインー	… 2
2-4 思いやりのデザインとしてのユニバーサルデザイン	… 2
3. ユニバーサルデザイン推進指針策定の動機とも言える大垣市の先行施策	… 2
3-1 地域福祉計画	… 2
3-2 障害者計画・障害福祉計画	… 3
3-3 都市再生整備計画	… 3
3-4 サインシステム整備計画	… 3
3-5 第二次大垣市IT戦略計画	… 3
3-6 大垣市男女共同参画プラン	… 3
3-7 大垣地域次世代育成支援行動計画	… 3
3-8 ホームページの考え方	… 3
3-9 市内小中学校のバリアフリー整備促進	… 3
4. 指針案の策定に向け検討すべき事項	… 3
4-1 基本理念を定める	… 3
4-2 ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための具体的分野	… 4
4-3 具体的分野ごとの市民・事業者・行政の役割分担	… 4
5. ユニバーサルデザインを生かしたまちづくりの進め方	… 5
5-1 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針に基づくまちづくりの進め方	… 5
5-2 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針の評価と見直しの進め方	… 5
6. 各自治体におけるユニバーサルデザイン指針とまちづくりの検証	… 5
6-1 ヒアリング調査事例の紹介	… 5
6-2 アンケート調査事例の紹介	… 5
7. 次回以降の研究会での協議事項	… 5
6-1. ヒアリング調査事例の紹介	… 7
高山市	… 7
松本市	… 12
伊賀市	… 25
6-2. アンケート調査事例の紹介	… 31
京都市	… 31
新潟市	… 35
岩倉市	… 39
豊橋市	… 43
豊田市	… 47

1. 研究会の目的

大垣市では、市民の高齢化や国際化が進行するとともに、墨俣地区・上石津地区との合併や名古屋都市圏等との交流に伴う生活圏の広域化、市民の価値観の多様化が進み、市民ニーズを踏まえた行政経営の促進と市民参加・市民協働による地域経営の実現が重要な課題となっている。

こうした課題に 대응するには、市民一人ひとりが、性別、年齢、身体的特性、国籍など、個々人の事情を理解・認識し、人々が自らの能力を発揮し、誰もが地域社会で自分らしく安全に安心して暮らせる住み良いまちを創造していくことが重要である。そのための基本条件が、「大垣市にふさわしいユニバーサルデザインの導入」、すなわち都市基盤の整備、各種ソフト事業の展開、便利で使いやすい製品の開発と普及、市民一人ひとりの意識づくりを総合的に進める「ユニバーサルデザインを生かしたまちづくり」の実践である。

バリアフリーを一層進め、ある特定の人のためではなく、性別、年齢、身体的特性、国籍などの違いを超えて、全ての人が安心して暮らし続けられるように、市民、事業所、行政などが共通認識をもってまちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていくための諸条件を調査研究し、「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針案」を策定する。

2. ユニバーサルデザインとは何か

2-1. ユニバーサルデザインの定義

ユニバーサルデザインとは、「はじめから、すべての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的特性、国籍などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全に安心して利用できるように、建物、製品、サービスなどを計画、設計する」考え方を意味する。様々な人々が持ついろいろな特性や違いを超えて、可能な限り利用しやすいように、まちづくりやものづくりに配慮していこうとする考え方でもある。

2-2. ユニバーサルデザインの7原則

- ① 誰かが不利にならないこと・・・「公平性」
＊事例：階段だけでなくエレベーターも併設されている。
- ② 使う上で自由度が高いこと・・・「柔軟性」
＊事例：赤ちゃんを連れた人だけでなく、車椅子でも使いやすいファミリートイレ
- ③ 単純で誰もが直ぐに使えること・・・「単純性」
＊事例：大きく見やすい表示やボタンで、使う機能が分かり易いリモコン
- ④ 必要な情報が直ぐに理解できること・・・「分かりやすさ」
＊事例：分かり易い案内表示や配置図の入った案内板
- ⑤ うっかり心配しても危険でないこと・・・「安全性」
＊事例：火にかけたままその場を離れてしまっても、高温になりすぎると自動的に火が止まるガスコンロ
- ⑥ 無理な姿勢や強い力なしで使えること・・・「省体力」
＊事例：コインが投入しやすく、商品の取り出し口が高いため腰をかがめずに利用でき、選択するボタンが低いところに付いている自動販売機

⑦ 利用しやすい大きさや広さであること・・・「スペースの確保」

＊事例：ゆったりとしたスペースが確保された自動改札口

この7原則は、主に物・環境・建物などに平呂されたデザインに注目して考え、定義されたものであるが、ハード面だけでなくソフト的な事業にも応用し適用することができる原則である。その点から、大垣市では、物や環境だけでなく、人々を思いやる気持ちを大切にする「心のユニバーサルデザイン」にも注目し、誰にも優しいユニバーサルデザインによるまちづくりの実現をめざす必要があるといえる。

2-3. 類似概念の整理 ―バリアフリーとユニバーサルデザイン―

バリアフリーとは、特定の人々が社会生活を送る上で、障壁（バリア）となるものを取り除くことを意味する。例えば、障壁には、①建物や交通機関などの「物理的障壁」、②各種資格制限、就職・任用試験等の「制度的障壁」、③点字、手話サービスの欠如など「文化・情報面の障壁」、④差別意識や感情などの「意識的障壁」、などがある。こうした障壁を取り除くために、「障害者への特別な対応」「局所的対応」などが行われたり、「特殊品」が使われたりする。

他方、ユニバーサルデザインとは、すべての人の共用化をめざす考え方である。そのため、良いデザインですべての人が違和感なく使える物や施設が該当し、それらの物は特殊品ではなく「一般品」「共用品」と言い換えることができる。

両者の関係性に目を移すならば、ユニバーサルデザインは、バリアフリーの考え方を発展させた物や施設、考え方と言うことができ、バリアフリーの上位概念と位置付けることもできる。また、バリアフリーはユニバーサルデザインに含まれる考え方と言うこともできる。

2-4. 思いやりのデザインとしてのユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインが相手の立場に立ち、利用する人を思いやってデザインされたものであるのなら、それは「思いやりのデザイン」と呼ぶこともできる。使いやすさだけでなく、近隣や地域社会の人々・文化・伝統・自然を思いやり、先人たちを思いやり、未来を担う人々（子どもたち）を思いやり、植物や動物など自然のしくみを思いやるなど、いろいろなものを思いやりで繋げてることによって生まれる様々な「思いやりのデザイン」が、まちづくりの基本となる「みんなの暮らし、みんなの幸せ」につながり、誰もが安全に安心して暮らし続けられる持続可能なまちを創り上げていくことになる。

3. ユニバーサルデザイン推進指針策定の動機とも言える大垣市の先行施策

3-1. 地域福祉計画（社会福祉課）

- ・心のバリアフリー
- ・公共的施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進
- ・交通バリアフリー（段差解消、ノンステップバスの移行促進）
- ・情報提供のバリアフリー化

3-2. 障害者計画・障害福祉計画（社会福祉課）

- ・バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入の推進
- ・そのための市民、民間商業施設、行政の役割の具体化

3-3. 都市再生整備計画（都市計画課）

- ・公共施設、交通環境にユニバーサルデザインを導入

3-4. サインシステム整備計画（都市計画課）

- ・表記基準（名称表記と文字表記及び図形表記）を定め、大垣市のサインシステムにおける各種サインの表示面の内容の書き表し方を統一する。

＊英語表記はあるが、ポルトガル語はない。

3-5. 第2次大垣市IT戦略計画（情報企画課）

- ・ユニバーサルデザインへの対応表明

3-6. 大垣市男女共同参画プラン（男女共同参画室）

- ・子育てしやすい女性の生活、労働環境の整備と周囲の認識促進

3-7. 大垣市地域次世代育成支援行動計画（子育て支援課）

- ・子育て家庭にやさしい公共施設等の整備促進（ファミリー向け住宅の整備、子どもに対呂下施設整備＝おむつ替えスペース、親子利用トイレの整備）

3-8. ホームページの考え方（秘書広報課）

- ・誰にでも見やすく、利用しやすいデザインの実現をめざす（色の使い方、文字の大きさ、音声読み上げソフト）

3-9. 市内小中学校のバリアフリー整備促進（教育庶務課）

- ・スロープ、障がい者トイレ、エレベーター、自動ドア、手すり等の整備

4. 指針案の策定に向け検討すべき事項

ユニバーサルデザインを生かしたまちづくり推進指針案は、市民・事業者・行政のそれぞれが行動を起こしていく上での拠り所としていくためのものである。記述した大垣市におけるユニバーサルデザインを意識したまちづくり施策を検証した上で、その具体的分野と役割関係を総括し、今後まちづくりにユニバーサルデザインを取り入れ進むべき方向性を明らかにする必要がある。

4-1. 基本理念を定める

大垣市のまちづくりを総括した上で、長期的展望に立った「ユニバーサルデザインを生かしたまちづくりの基本理念」を定義する必要がある。

4-2. ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための具体的分野

- ① 市民の意識はどうであるか
 - ・現状分析
 - ・課題抽出
 - ・課題解決に向けた目標設定、基本姿勢
- ② 公共施設や大勢の人が利用する民間施設はどうか
 - ・現状分析
 - ・課題抽出
 - ・課題解決に向けた目標設定、基本姿勢
- ③ 物や製品はどうか
 - ・現状分析
 - ・課題抽出
 - ・課題解決に向けた目標設定、基本姿勢
- ④ 情報の内容や伝え方はどうか
 - ・現状分析
 - ・課題抽出
 - ・課題解決に向けた目標設定、基本姿勢

4-3. 具体的分野ごとの市民・事業者・行政の役割分担

- ① 変えるべき市民意識の内容と方向、主体ごとの役割
 - ・市民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・行政の役割
 - ・その他
- ② 変えるべき公共施設や大勢の人が利用する民間施設と主体ごとの役割
 - ・市民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・行政の役割
 - ・その他
- ③ 変えるべき物や製品と主体ごとの役割
 - ・市民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・行政の役割
 - ・その他
- ④ 変えるべき情報内容や伝え方と主体ごとの役割
 - ・市民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・行政の役割
 - ・その他

5. ユニバーサルデザインを生かしたまちづくりの進め方

5-1. 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針に基づくまちづくりの進め方

5-2. 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針の評価と見直しの進め方

6. 各自治体におけるユニバーサルデザイン指針とまちづくりの検証

6-1. ヒアリング調査事例の紹介

- ① 高山市（別紙参照）
- ② 松本市（同上）
- ③ 伊賀市（同上）
- ④ 浜松市（第2回研究会で紹介）

6-2. アンケート調査事例の紹介

- ① 京都市（別紙参照）
- ② 新潟市（同上）
- ③ 岩倉市（同上）
- ④ 豊橋市（同上）
- ⑤ 豊田市（同上）

7. 次回以降の研究会での協議事項

〔第2回研究会＝10月12日〕

（1）基本理念を定める

（2）ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための具体的分野

- ① 市民の意識はどうであるか
 - ・現状分析
 - ・課題抽出
 - ・課題解決に向けた目標設定、基本姿勢
- ② 公共施設や大勢の人が利用する民間施設はどうか
 - ・現状分析
 - ・課題抽出
 - ・課題解決に向けた目標設定、基本姿勢
- ③ 物や製品はどうか
 - ・現状分析
 - ・課題抽出
 - ・課題解決に向けた目標設定、基本姿勢
- ④ 情報の内容や伝え方はどうか
 - ・現状分析
 - ・課題抽出
 - ・課題解決に向けた目標設定、基本姿勢

〔第3回研究会＝10月25日〕

(3) 具体的分野ごとの市民・事業者・行政の役割分担

- ① 変えるべき市民意識の内容と方向、主体ごとの役割
 - ・市民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・行政の役割
 - ・その他
- ② 変えるべき公共施設や大勢の人が利用する民間施設と主体ごとの役割
 - ・市民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・行政の役割
 - ・その他
- ③ 変えるべき物や製品と主体ごとの役割
 - ・市民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・行政の役割
 - ・その他
- ④ 変えるべき情報内容や伝え方と主体ごとの役割
 - ・市民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・行政の役割
 - ・その他

(4) ユニバーサルデザインを活かしたまちづくりの進め方

- ① 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針に基づくまちづくりの進め方
- ② 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針の評価と見直しの進め方

ユニバーサルデザイン推進条例等に関する調査票

自治体名	高山市
所 属	企画管理部 企画課
記入者名	水口 浩美
電話番号	0577-35-3131

1. 条例等を制定した背景

質 問	回 答
条例等を制定した背景、きっかけ、理由は何ですか。	高山市では、進行する高齢化と、それに伴って身体の不自由な方の増加が予想されることも背景に、高齢者や障がいのある方などに配慮したまちづくりが必要であり、全ての市民が暮らしやすいまちは、高山を訪れる観光客の皆様にとっても過ごしやすいまちである、「住みよいまちは、行きよいまち」を基本的な理念として、ユニバーサルデザインの視点に立った「安全・安心・快適なバリアフリーのまちづくり」に取り組んできました。 きっかけとなったのは、平成8年に行なった「障がい者モニターツアー」を契機としています。これは、初めて高山を訪れる障がい者の方にとって、何がバリアになっているのかを指摘いただき、そのご意見に対し、対応できるところから対応することによって、バリアフリーのまちづくりを推進していこうとするもので、これまでに外国人のモニターツアーも含め、17回計336人の方にご意見をいただいております。 いただいた意見を基に、道路改修や公衆トイレの整備、民間事業者への支援などを行なった結果、モニターツアーでいただくご意見も、だんだん変わってきました。 一方、誰にとっても過ごしやすいまちづくりを一層推進するため、平成17年3月に、市・市民・事業者の役割などを示した「誰にもやさしいまちづくり条例」を策定しました。さらに、この条例の施策を推進するための目標や施策の方向性などをまとめた、「誰にもやさしいまちづくり推進指針」を、平成18年3月に策定しました。

2. 貴自治体の条例等の特徴

質 問	回 答
貴自治体の条例等の特徴は何ですか。	「誰にもやさしいまちづくり条例」では、 ① バリアを生まないユニバーサルデザインの基本となるもので、誰もが、安全に安心して快適に心ゆたかに過ごすことが出来るまちの実現を図ることを目的としており、ソフト・ハード両面から、市・市民・事業者がそれぞれの責務を果たし、一体となって取り組むことを定めています。 ② 施設整備面では、新バリアフリー法による基準適合義務を強化し、対象となる建築物の追加（例：保育所・学校など）、面積規模の引き下げ（例：2,000㎡未満の建物にも適用など）、整備基準の追加（例：積雪が多いため、出入り口に屋根又は庇の義務化など）を行っています。 ③ バリアフリーやユニバーサルデザインの施設整備、またサービスに積極的に取り組む事業者に対する認定制度を定めています。（ハード7事業者、ソフト2事業者認定済み）

3. 条例等に基づく特徴的な施策（事業）の実施状況

質 問	回 答
条例等に基づき、どのような施策（事業）を展開されていますか。 （例：ユニバーサルデザイン製品開発への補助金の交付、ユニバーサルデザインコンテストの実施など）	① 道路改修（駅周辺1km圏内を重点整備） ・ 車道と歩道の段差は2センチ以下、横断勾配5%以下に。段差自体をなくしたカラー舗装による、歩車共存型道路の整備。（延べ9.0km） ・ 側溝蓋のグレーチングは、車いすやベビーカーの車輪などが落ち込まない1センチメートル以下の網目のものに取替え。（360カ所） ② 公衆トイレの整備 ・ 公衆トイレの約40カ所、民間施設を含め約80箇所が車いす対応型又は多目的型トイレ。（うち、オストメイト対応型11カ所、ユニバーサルシート設置2カ所） ③ 民間施設のバリアフリー化 ・ 公共的施設のバリアフリー化改修に対する助成（事業費の2分の1、限度額200万円、何度でも利用可）。ホテルの宿泊室改修、スロープ、車い

	す入浴システムなどに助成。 ・ タクシーのサポートシート化改修に対する助成（1台につき15万円）。27台導入。 ・ 中小企業が行なうバリアフリー化整備に要する資金の融資制度 ④ 観光客への情報バリア解消 ・ バリアフリー観光情報端末を市内5カ所に設置。設置位置は低く、音声、文字、手話アニメーションによる案内など。 ・ 市のホームページ観光情報は日本語を含め11言語で表記。観光案内版や、観光パンフレットについても4言語で表記など。 ⑤ マップ、冊子での取組み ・ 「車いすお出かけマップ」、視覚に障害のある方向けには、点字とCDを組み合わせた「指と音でたどる観光マップ」。障害のある方や外国人への対応の心がけなどを開設した冊子の作成配布など。 ⑥ 啓発資料・学習資料の作成 ・ 取組みを多くの方に理解していただけるよう、啓発資料の作成・配布。 ・ これからの市を担っていく子どもたちへは、小学校6年生を主な対象とした学習資料を作成・配布。 ⑦ ユニバーサルeーステーション事業の利用 ・ 情報通信技術を活用した移動支援サービスの一環として、障害のある方、初めての来訪者に対する、移動の利便性及び安全性の向上を目指す。誘導ブロック融雪システムや光による知らせるあかりシステム、音と光で人の横断を知らせる歩行者感應式安心情報システムの整備など。
--	---

4. 条例等の推進に当たっての市民、市民活動団体、企業、学校等の関わり

質 問	回 答
条例等の推進に当たり、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）等は、どのような関わりを持ち、主体的にどのような役割を担っていますか。	・ 誰にもやさしいまちづくり推進会議には、それぞれの各種団体の代表が委員として参画。誰にもやさしいまちづくり条例認定制度においては、委員自ら、積極的な取り組みをしていただき、認定申請にもつながっている。 ・ 小学校の授業や総合学習の時間での、作成した学習資料を用いた、バリアフリー、ユニバーサルデザインに対する認識及び理解の醸成、推進。

5. 条例等の制定後のPR方法

質 問	回 答
条例等の制定を周知するためにどのような方法をとられましたか。	・ 広報紙、声の広報（FM放送など）、市ホームページへの掲載、各種報道機関（新聞・ラジオ・テレビ）への周知。 ・ 認定マークの全国公募と、認定者にこの認定シールを交付することによって、事務所などに貼付してもらう。 ・ 今冬、京都で開かれたバリアフリー国際シンポジウムでの事例発表を初め書く湯シンポジウム、講演会、研修会などを通じての広報。

6. 条例等の制定による効果

質 問	回 答
貴自治体において、条例等の制定前後で変わったことは何ですか。また、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）にどのような影響がありましたか。	条例を制定して2年半ですが、条例制定の約10年前からバリアフリーに取り組んできたということと、市町村合併により日本一広大な市になったこともあり、団体ごとに記述するまでの内容はありますが、市民や企業、ライオンズクラブなどでの出前講座などが増えています。また、市外部からの問い合わせやアンケート、視察、全国規模の各種シンポジウムなどでの事例発表なども非常に増えています。 ハード面については、建物の新築時、増改築時には、市の条例に基づいた形での施設整備となるため、バリアフリー化された建物が増えています。設計業者への周知も図り、対象となる建物については、必ず、都市整備課でのチェックをかけることができるようになりました。 なによりも、こうした取り組みにより、まちなかを散策する車いす利用者、外国人の観光客が目に見えるほど増加していることは、大きなことだと考えます。

7. 今後の課題

質 問	回 答
今後の課題は何ですか。 また、今後、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）に期待することは何ですか。	今 後 の 課 題 ・市内には2つの伝統的建造物群保存地区を始めとする、歴史的な文化的施設等が数多く、これらの歴史的、文化的価値を失うことなく、景観と調和させたユニバーサルデザイン・バリアフリー化されたまちづくりと融合させていくか。 ・日本一広大となった市域全体に、いかにユニバーサルデザインを浸透させ、どのように何をどこまで整備していくか。 ・バリアフリー化やユニバーサルデザイン化された民間施設や車両が、即、利益に結びつくわけではないため、今後さらに一層改築や新築時の助成制度の活用による負担軽減や、認定制度の活用による整備後のPR方法。 ・一般市民や小中学生への理解を深める活動。
	期待すること
	市民 （全体）
	市民 （外国人）
	市民 活動 団体
	企業
	学校
	その他 ・他人事と捉えず、いつかは自分もなり得ると考え方、障がいのある方や外国人にもわかりやすい、使いやすいものは、自分たちにも快適であるという、意識の変換。 （団体・企業） ・それぞれの団体や企業などが、市内外の同種の団体とのつながりの中で連携を図り、相乗効果により積極的に取り組む団体等が増えること。 ・企業誘致推進事業でも、バリアフリーのまちづくりをセールスポイントの一つとして挙げており、「住みやすいまちは、行きよいまち」という基本理念が、人口流入につながり、従来からの高山市民もそれを実感することによって、さらにまちづくりが推進されること。 （学校） ・高山市が積極的に取り組んでいることを知ってもらった上で、自分たちにも出来ることを考え実践すること。

ユニバーサルデザイン推進のための基本方針に関する調査票

自治体名	松本市
所属	政策部政策課
記入者名	朝倉尚美
電話番号	0263-34-3000（内線 1113）

1. 基本方針等を必要とした背景

質 問	回 答
方針等を必要とした背景、きっかけ、理由は何ですか。	【松本市ユニバーサルデザイン基本方針】 平成17年度制定 松本市職員がユニバーサルデザインの考え方を市の施策や事業に取り入れ、総合的・計画的に進めていくためのガイドラインとするために策定 少子化、高齢社会の進展、国際化、価値観の多様化などが進むなか、ユニバーサルデザインは、これからのまちづくりを進めるうえで、必要な考え方である。 現在、その基本方針を更に発展させた、市民や団体等市全体の取組みになるよう基本指針の策定を計画している。

2. 貴自治体の基本方針等の特徴

質 問	回 答
貴自治体の基本方針等の特徴は何ですか。	

3. 基本方針等に基づく特徴的な施策（事業）の実施状況

質 問	回 答
基本方針等に基づき、どのような施策（事業）を展開されていますか。 （例：ユニバーサルデザイン条例の制定、ユニバーサルデザイン製品開発への補助金の交付、ユニバーサルデザインコンテストの実施、NPOとの協働調査研究事業など）	公共施設の整備 ・市営住宅建設の際には、設計からUDの考え方を取り入れる。 歩行者空間あんしん事業 ・高齢者や障害者を含む全ての人にとって、歩きやすい歩行空間を確保するための道路環境の整備 アルプス公園整備 ・公園を整備する際に、トイレを多目的トイレを新築。 （ハード面では、UDの考え方を取り入れ、整備を進めている。）

4. 基本方針等の推進に当たって市民、市民活動団体、企業、学校等の関わり

質 問	回 答	
基本方針の推進に当たり、市民、市民活動団体、企業、学校等はどのように関わっていますか。	市民	現在、基本指針の策定のなかで、委員として参画いただき、意見を伺い、協議をお願いしている。
	市民活動団体	現在、基本指針の策定のなかで、委員として参画いただき、意見を伺い、協議をお願いしている また、16年に発足した「まつもとユニバーサルデザインネットワーク研究会」とは、連携を図りながら、事業の推進にあたっている。
	企業	現在、基本指針の策定のなかで、委員として参画いただき、意見を伺い、協議をお願いしている。
	学校	現在、基本指針の策定のなかで、松本市小中学校校長会から委員として参画いただき、意見を伺い、協議をお願いしている
	その他	

5. 基本方針等の策定後のPR方法

質 問	回 答
基本方針等の策定を周知するためにどのような方法をとられましたか。	松本市ホームページ

6. 基本方針等の策定による効果

質 問	回 答		
貴自治体において、方針等の策定前後で変わったことは何ですか。 また、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）にどのような影響がありましたか。		（制定前）	（制定後）
	変わったこと		基本方針が」できたことで、事業にUDの考え方が取り入れられ、事業推進が図られている。（特にハード事業）
	市民		
	市民 （外国人）		
	市民活動団体		
	企業		
	学校		

7. 今後の課題

質 問	回 答		
今後の課題は何ですか。 また、今後、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）に期待することは何ですか。	今後の課題	ユニバーサルデザインということばの意味、考え方や理念などの普及が足りないので、普及活動が必要。	意識啓発や「思いやりのところ」をそだてるといったソフトの面では、まだまだ不十分であると感じる。ハード面だけの整備では、UD のまちづくりは難しく、「心のユニバーサル」などのソフト面の両面から進めていくことが大切。
	期待すること		
	市民		
	市民 (外国人)		
	市民活動団体	行政だけで進まないことも、行政にはないネットワークで連携を図って、推進していきたい。	
	企業	現場で、いくら頑張ってもトップがUDについて、理解がないと進まないなので、トップに理解をしてほしい。	
	学校	まずは、教師に理解をしていただき、子どものころから、他者を思いやる気持ちを育てる学習を学校教育でできれば良い。	
	その他		

松本市ユニバーサルデザイン訪問調査報告

報告者：岐阜県コミュニティ診断士

平 孝明

◆日時：H19年9月11日 10:30～12:00、

◆場所：松本市役所会議室、

◆面談者：松本市政策部政策課政策担当 主査 朝倉 尚美氏

まつもとユニバーサルデザインネットワーク研究会 副会長 上村 保弘氏

◆調査

〈松本市〉

I. 「ユニバーサルデザイン推進のための基本方針に関する調査票」による事前調査

別添「ユニバーサルデザイン推進のための基本方針に関する調査票」参照

II. 上 I 項について補足調査

1. 方針等を必要とした背景、きっかけ、理由

従来の福祉中心のバリアフリー施策から全ての人を対象としたまちづくりに取り組むためユニバーサルデザイン（UD）を取り入れることにした。

2. 貴自治体の基本方針等の特徴は何ですか。

・主として市職員を対象としたガイドラインである。

市職員が施策や事業を行なう場合に留意すべき点などについて、そのガイドラインとなるように制定した。

3. 基本方針等に基づき、どのような施策（事業）を展開していますか。

・基本指針の策定作業中である。

市民・市民団体・企業・学校と協働で取り組むために公募の市民を含め各分野から参画してもらっている。

・JR 松本駅の東西自由通路および西口一帯を UD の考え方を取り入れ整備した。（今年5月開通）

4. 基本方針の推進に当たり、市民、市民活動団体、企業、学校等はどのように関わっていますか。

NPO 任意団体「まつもとユニバーサルデザインネットワーク研究会」は松本市の UD 活動団体として中心的な役割を果たしている。市として今後も連携して事業を推進していきたい。

6. 基本方針等の策定による効果

基本方針制定後変わったこと

市職員：基本方針制定時の庁内勉強会と相まって、職員の意識向上が図られ、各部門の事業に UD が反映されつつある。

〈まつもとユニバーサルデザインネットワーク研究会〉

1. 団体設立のきっかけ、理由は。

UDへの取り組みのきっかけは7年前に新宿でユニバーサルデザイン展を見たことによる。直ぐに前市長に「これからは特定の人を対象としたバリアフリーでなく全ての人を対象とするUDに移行することが望ましい」と進言した。また民間主導で組織を立上げるため企業26社を回り趣旨説明をし、準備期間を経てH16年に発足した。

2. 団体の事業の実施状況

- ・ながのユニバーサルデザイン松本大会 開催（年1回）
- ・第1回全国ユニバーサルデザイン市町村シンポジウム 開催（H19年8月）
- ・ユニバーサルデザインを研究する各種研修会、啓発のためのセミナー、アイデアコンクールなど（添付資料 参照）

3. 市、市民、企業、学校との関わり

- ・官との連携

本来UDは政策であり官が主導するものであるが松本市へは民が率先して働きかけを続けている。

- ・学校

教育の問題としてUDの考えを取り入れることで弱者への目線が変わってくる。小学4年では福祉の教育をするが取り入れるべきである。またそのためには先生がUDの理解をするための研修が必要。研究会では3年前から校長会へ働きかけている。

- ・UD産業

松本市商工会議所では「ものづくり創造塾」、長野県工業試験所ではユーザー「目線研究会」があり、推進する方向性は一致しており、将来の商品化につなげていく夢を持っている。

- ・UD住宅

超高齢社会を迎え在宅介護の必要性が高まるなかUD住宅は必要。また、行政は市営住宅のUD化が必要になってくる。商工会議所では従来のバリアフリー改装工事などでのトラブルの反省から個人経営の建設業者など20数者が集まり、1年間のUDの勉強会を経て、ユニコス（ユニバーサルデザインコミュニティ研究会）を結成した。またユニコスは松本大学と町並みの調査研究を共同で行っている。

4. 今後の課題

研究会としては、「UD住宅の推進」、「観光都市まちづくり」、「産業クラスターの形成」を三つの柱として課題解決に取り組んでいく段階である。

[質疑応答]

Q：市の政策、総合計画などにUDはどのように反映されているか？

A（朝倉氏）：第8次基本計画の基本施策目標のなかで記述している。

Q：UDを面的に捉えた場合、国、県など管轄の異なる施設などとの整備上の一体性は？

A（朝倉氏）：国はバリアフリー新法などを示しておりそのように進めていると思うが、現段階ではまず生活道路としての市道の整備を進めている。整備に先立ち庁内関係部署と障害者などと一緒に街を歩いて調査をしている。従前のバリアフリーから発展的にUDへと移行していく考えである。

A（上村氏）：UDは小さなコミュニティを再生する上で必要で、UDを理解すれば市民は誰一人として反対するはずはない。またUDは政策でありトップの意識次第でUD化の進捗が図られる。国内では静岡、熊本、北海道、福島など進んでいる。長野でも白馬、軽井沢で観光振興としてUDを始めている。

Q：市として特定のエリアを決めてUD化を進めているケースはあるか？

A（朝倉氏）：以前に国交省の関連でバリアフリー化のモデルとして松本駅の半径1kmを行なったことがある。特定の指定は現在行っていないが建設部ではこれからの観光都市を考えてひとが歩きやすい道を作ろうということで「おもいやりの道づくり」を掲げている。現在、中町の通りを整備している。（写真参照）

A（上村氏）：街区では適当な場所を決めてUD化をすすめることを副市長にお願いしている。市民にUD化された街を理解してもらうことでも重要である。

Q：歴史的な遺産が街中に多いがUD化を進める上での他のエリアとの連続性・一体感についてはどのように考えるか？また、文化遺産の保護とのトレードオフについてはどうか？

A（上村氏）：現在、研究会として未だ議論は進んでいない。観光都市として考えた場合、その議論は必要と思っている。現在はまず高齢化社会に向けて日常生活をする上で必須のまちづくりを優先している。

Q：NPO団体から市への提言書など文書で提出されたものがあるか？

A（上村氏）：口頭でトップに意見を伝えている。今後勉強を重ねる中で纏まれば提出することを考えている。

Q：NPO団体として運営上の財政的な課題は？

A（上村氏）：法人の会員が主であり会費でまかなっている。（2万円/1社）

Q：企業会員主体のNPOとして市民との連携はどのようにしているか？

A（上村氏）：「松本おかみさんの会」（個人商店の奥さん）もメンバーであり一緒に勉強し、意見交換を行っている。

Q：バリアフリー改装工事にUDを取り入れるとは？

A（上村氏）：バリアフリー改装工事は特定の人を対象であるが、UDではそこに住むすべての人を将来にわたって対象とするデザインである。

以上

松本訪問調査記録下書き（詳細）

岐阜県コミュニティ診断士

平 孝明

1. 日時：H19年9月11日 10：30～12：00、12：30～15：40

2. ヒアリング場所：松本市役所会議室

3. 現地調査：JR 松本駅、松本市街中町通り、ホテル飯田屋

4. 面談者：松本市政策部政策課政策担当 主査 朝倉 尚美氏
まつもとユニバーサルデザインネットワーク研究会 副会長 上村 保弘氏
ホテル飯田屋 代表取締役 内ヶ嶋 光博氏（ホテル飯田屋見学時の立会い）

5. ヒアリング記録

〈松本市政策課 朝倉氏説明〉

市では従来からバリアフリーについて福祉の関連でやってきたが、これからの社会では対応が難しくなってきた。全ての人にやさしいまちづくりに取り組むためにユニバーサルデザイン（以下 UD）を取り入れることとし、先ず市職員が政策や事業の計画にあたって UD の考えを取り入れるために留意すべき点などガイドラインとしてユニバーサルデザイン基本方針を制定した。

現在は庁内各部においてハード事業が主である。しかし、それだけでは不十分であるので今年19年度はユニバーサルデザイン基本指針を策定中である。

事業としては今年5月に開通した松本駅西口への自由道路（連絡通路）ではエレベータ・エスカレーター・サイン・トイレ・階段などに UD を取り入れている。（写真松本駅西口参照）

UD が市民全体に浸透しているかといえば未だ不十分で普及に力を入れながらまた、ハード面だけでなくソフト面の両面から進めていくことの必要性を感じている。市の取り組みは以上であるがまつもとユニバーサルデザインネットワーク研究会では企業が中心となり UD の考え方などの普及活動をやってもらっており感謝している。市も NPO と連携して進めていきたいと考えている。

〈まつもとユニバーサルデザインネットワーク研究会 上村氏説明〉

これまで国の政策が健常者や車中心の都市開発が進められてきた。超高齢社会を迎える中でこれからのまちづくりはUDをキーワードに都市再生をしていけばよいと考えている。UDへの取り組みのきっかけは2000年に新宿でユニバーサルデザイン展を見たことによる。早速前市長にこれからは特定の人を対象としたバリアフリーでなく全ての人を対照とするUDに移行することを勧めた。

本来UDは政策であり官が主導するものであるが松本市へは継続して働きかけを続けてきた。しかしUDは官だけで出来るかといえそうではない。また静岡、帯広など視察する中で官が主導すると民が官任せになってしまうのでバランスが難しい。

松本では民主導で立ち上げるため企業26社を回り説明をし、4年前(H16年)に発足した。使いやすい町は民が意見を言うことが良く勉強したことを行政側に挙げ、そこで議論をする。一方行政側でも検討を重ねていきそこですり合せを行う。いわゆる官民協働でまちづくりを行なうケースである。

松本市は観光都市としてみたときまだまだUD整備が進んでいない。観光客が車椅子で自由に散策し店や居酒屋などで寛げるようにそういった人たちを交えてまちづくりをしたい。

役割分担として、官が出来ること道、公園などの整備がある。松本城公園も砂利道で一人では車椅子の移動は出来ないし植栽についても車椅子の目の高さに配慮していない。車椅子で四季折々の移り変わりを目や匂いで感じられることが大切である。

民ではショッピングセンターなど大型の店舗ではUD化が進んでいるが個人商店では難しい。松本では「松本おかみさん会」があり、その人たちとの交流の中で車椅子を想定した街中移動を検証して例えば数軒のうち1軒には多目的トイレを設置するなど考えている。このようなときに行政の支援が欲しい。

このように一つ一つのテーマに取り組むことが解決に繋がる。

教育の問題としてUDの考えを取り入れることで弱者への目線が変わってくる。障害を持つ人は特別扱いを嫌うのでUDの考え方を早くから教育していく機会が必要。小学4年では福祉の教育をするが取り入れるべきである。またそのためには先生がUDの理解をするための研修が必要。研究会では3年前から校長会へ働きかけている。

先進都市では学校でもUDを採用している。差別の問題解決の方法としてUDのハード面からの理解を含め教育している。

今後はUD住宅を考えている。先進地では市がUD住宅建設時の借入金の金利を負担している。超高齢社会を迎え在宅介護の必要性が高まるなかUD住宅は必要。また、行政は市営住宅のUD化が必要になってくる。

研究会では以上のことを行政に働きかけていくことを考えている。

商工会議所では従来のバリアフリー改装工事などでのトラブルの反省から個人経営の建設業者など20数者が集まり、1年間のUDの勉強会を経て、ユニコスを結成した。

UD 産業

松本市商工会議所では「ものづくり創造塾」、長野県工業試験所ではユーザー「目線研究会」があり、推進する方向性は一致しており、将来の商品化につなげていく夢を持っている。

研究会のテーマとして

UD 住宅の推進

観光都市まちづくり

産業クラスターの形成 を三つの柱として研究していく。

ホテルのUD化

親交のあるホテル経営者から相談を受けホテルのワンフロアの改装を行なった。障害のある人の意見を取り入れながら改装を行なった。

社長はその部屋を特別室のような扱いをすることなく誰もが意識することなく利用してもらうことを心がけているとのことであった。今後このようなホテルが増えることを願っている。

〈質疑応答〉

Q：市への提言書など文書で提出されたものがあるか？

A（上村氏）：口頭でトップに意見を伝えている。今後勉強を重ねる中で纏まれば提出することを考えている。

Q：NPO 団体として運営上の財政的な課題は？

A（上村氏）：法人会員が主であり会費でまかなっている。（2万円）

Q：歴史的な遺産が街中に多いがUD化を進める上での他のエリアとの連続性・一体感についてはどのように考えるか？また、文化遺産の保護とのトレードオフについてはどうか？

A（上村氏）：現在、研究会として未だ議論は進んでいない。観光都市として考えた場合、その議論は必要と思っている。現在は先ず高齢化社会に向けて日常生活上のまちづくりを優先している。

Q：市として特定のエリアを決めてUD化を進めているケースはあるか？

A（朝倉氏）：以前に国交省の関連でバリアフリー化のモデルとして松本駅の半径1kmを行ったことがある。特定の指定は現在行っていないが建設部ではこれからの観光都市を

考えてひとが歩きやすい道を作ろうということで「おもいやりの道づくり」を掲げている。
現在、中町の通りを整備している。(写真参照)

A(上村氏): 街区では適当な場所を決めてUD化をすすめることを副市長にお願いしている。市民にUD化された街を理解してもらうことでも重要である。

A(朝倉氏): 団塊の世代が訪れたい街 No. 1 (日経新聞) や小澤サイトウ・キネン・フェスティバルなどで松本市が綺麗な街である評価が得られているのでUD化を進めてさらに多くの人を訪れる街にしていきたい。

Q: UDを面的に捉えた場合、国、県など管轄の異なる施設などとの整備上の一体性は?

A(朝倉氏): 国はバリアフリー新法などを示しておりそのように進めていると思うが、現段階では先ず生活道路としての市道の整備を進めている。整備に先立ち庁内関係部署と障害者などと一緒に街を歩いて調査をしている。従前のバリアフリーから発展的にUDへと移行していく考えである。

A(上村氏): UDは小さなコミュニティを再生する上で必要で、UDを理解すれば市民は誰一人として反対するはずはない。またUDは政策でありトップの意識次第でUD化の進捗が図られる。国内では静岡、熊本、北海道、福島など進んでいる。長野でも白馬、軽井沢で観光振興としてUDを始めている。

Q: 市の政策、総合計画などにUDはどのように反映されているか?

A(朝倉氏): 第8次基本計画の基本施策目標のなかで記述している。

Q: 企業会員主体のNPOとして市民との連携はどのようにしているか?

A(上村氏): 「松本おかみさんの会」(個人商店の奥さん)と一緒に勉強しており、意見交換を行なっている。

6. 市街地調査

12:30~13:20 中町通り調査

観光客が行き交う通りであり、古い町並みを保存しながら歩道部分が広く、段差や障害物のない歩行者優先の通りが古い町並みと調和して整備されている。(写真参照)

13:20~14:00 ホテル飯田屋

ワンフロアのうち2部屋にUDを取り入れて改装した。部屋の広さは通常の1.5倍あり、車椅子などもストレスなく移動できる。特に浴槽には車椅子から直接入浴できる工夫やオストメイト対応の処理槽、上下に動く洗面台などが備えられている。ベッドの高さや洋服ハンバーのパイプの位置など細かな配慮も行き届いている。ちなみに改装費用も1.5倍とのこと。(写真参照)

14:00～15:40 松本駅および周辺の公園

今年5月に開通した東西自由道路および西口周辺はUDを総合的に採用した駅として注目される。階段、エスカレーターや案内板は視聴覚のいずれかに障害がある人にも利用することが出来るように設計されている。西口一帯はほとんどのところで段差がない。ほとんど段差のない（1～2cmほど）の縁石をフラットにするために手直した形跡があったのが印象的であった。また、スロープは極めて緩やかである。公園と周辺道路との境界にも全く段差がないので公園への出入りは全く支障がないまた、公園内も段差や障害物が生じないように設計されている。（写真参照）

[参考：松本市の概要]

明治40年に長野県下では長野市につづき2番目の市制施行し今年ちょうど市制施行100周年を迎えた。産業構造は第3次産業が全産業の7割近くを占め将来も微増の傾向にある。一方第1次産業の衰退は続いており5年後は4%台になると予測されている。長野自動車道、県営松本空港などの整備により山岳観光の玄関口として役割を果たす。また、H4年から引き続き開催されている小澤征爾が指揮する音楽祭を始め文化芸術活動が盛んである。

H17年4月四賀・安曇・桂川周辺4村と合併

松本市基本構想2010」目標年次2010年、想定人口23万人

産業別就業人口比

	H17年 (%)	H22年 (%)	H32年 (%)
第1次産業	4.9	4.2	2.9
第2次産業	27.5	26.6	24.7
第3次産業	67.6	69.3	72.4

	H17年	H22年	H32年
製造品出荷額推計	55,920	59,740	69,380
商品販売額推計	146,490	159,070	183,130
農業産出額推計	1,490	1,400	1,330

(千万円)

ユニバーサルデザイン推進のための基本方針に関する調査票

自治体名	三重県伊賀市
所 属	健康福祉高齢障害課
記入者名	津田顕克
電話番号	0595-22-9657

1. 基本方針等を必要とした背景

質 問	回 答
方針等を必要とした背景、きっかけ、理由は何ですか。	現在、伊賀市ではユニバーサルデザイン推進のための基本方針を定めてはいません。 しかし、ユニバーサルデザインの理念を市職員のみならず、市民にも知ってもらうことが必要であると考え、まずは誰もが分かりやすく身近にある公共施設のUD調査を実施することとしました。 以下、基本方針ではなく、当該調査について言及いたします。

2. 貴自治体の基本方針等の特徴

質 問	回 答
貴自治体の基本方針等の特徴は何ですか。	・ NPO法人と市の協働事業をしているところ。 ・ 市職員（ボランティアとして）と市民ボランティアが参加していること。 ・ 調査票は参加者が自ら意見を出し合って作成したこと。 ・ 有識者からUDの基礎を学び、ワークショップを経て、参加者が体験してUDの感覚を身につけていること。

3. 基本方針等に基づく特徴的な施策（事業）の実施状況

質 問	回 答
基本方針等に基づき、どのような施策（事業）を展開されていますか。 （例：ユニバーサルデザイン条例の制定、ユニバーサルデザイン製品開発への補助金の交付、ユニバーサルデザインコンテストの実施、NPOとの協働調査研究事業など）	■ NPOとの協働調査研究事業 「みんなでやさしいまちづくり ユニバーサルデザイン！？ってなぁに」を調査目的とし、 ① わかりやすさ ② 利用しやすさ ③ 心地よさ（美しさ） の観点から独自の調査票を用いて、4段階で評価。 平成18年度には試行的に8施設、平成19年度には約50施設を調査して、調査結果をまとめ、報告する。

4. 基本方針等の推進に当たって市民、市民活動団体、企業、学校等の関わり

質 問	回 答
基本方針の推進に当たり、市民、市民活動団体、企業、学校等はどのように関わっていますか。	市民 市職員も含めて、市民ボランティアとしてワークショップ、施設調査に参画。 最終のまとめ・報告作業にも参加してもらう。
	市民活動団体 市と協働して事業を主体的に実施。
	企業 特に関わりありません。
	学校 特に関わりありません。 （一部、調査対象になっております。）
	その他

5. 基本方針等の策定後のPR方法

質 問	回 答
基本方針等の策定を周知するためにどのような方法をとられましたか。	冊子を作成し、配布。HP上に掲載。

6. 基本方針等の策定による効果

質 問	回 答		
貴自治体において、方針等の策定前後で変わったことは何ですか。 また、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）にどのような影響がありましたか。		（制定前）	（制定後）
	変わったこと		段差・手すり等が改善 障害物の撤去・配置換え 施設整備への観点
	市民		施設利用時の観点 （点字ブロックやトイレが気になる等）
	市民 （外国人）		
	市民 活動 団体		
	企業		
	学校		

7. 今後の課題

質 問	回 答		
今後の課題は何ですか。 また、今後、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）に期待することは何ですか。	今後の課題	今後UDに関する意識の高まりをどの様に展開していくのか。 中身の伴った方向性の確立。	
	期待すること		
	市民	引き続き意識に高揚 事業への参画 等	
	市民 (外国人)	事業への参画 等	
	市民活動団体		
	企業		
	学校		
	その他	市職員の業務への活用	今後の課題は整理されていないのが現状です

伊賀市ユニバーサルデザイン訪問調査報告

報告者：岐阜県コミュニティ診断士

中島 八重子

◆日時：H19年9月14日 11:00～12:00

◆場所：伊賀市役所会議室

◆面談者：伊賀市健康福祉部高齢障害課 主幹兼福祉総務係長 田中 満氏

//

福祉総務係 津田 顕克氏

NPO法人ユニバーサルデザイン同夢 代表 孫 美和氏

◆調査

〈伊賀市〉

1. 「ユニバーサルデザイン推進のための基本方針に関する調査票」による調査

別添「ユニバーサルデザイン推進のための基本方針に関する調査票」参照

〈NPO法人ユニバーサルデザイン同夢〉

1. 団体設立の趣旨

設立当初のバリアフリーから全ての人が人間らしく生きることのできる社会を実現するため、物理的、制度的、文化・情報面、意識などバリアについて考え、地域社会のユニバーサルデザインのまちづくりの発展に寄与することを目的とし、平成12年4月設立。会員数は34名。

2. 団体の事業の実施状況

- ・ 公共施設調査（伊賀市と協働の委託事業）

平成18年には試行的に8施設、平成19年には約50施設を調査、報告。

- ・ ユニバーサルデザイン講演会 年1回
- ・ ユニバーサルデザインアドバイザー養成講座 年1回
- ・ ユニバーサルデザインアドバイザーフォローアップ講座 年1回

3. 市、市民、企業、学との関わり

- ・ 官との連携

伊賀市との協働事業として主体的に実施。市の職員（建築課、都市計画化等）も含め、市民ボランティアとして参画。最終まとめ・報告作成にも参加。公共施設の利用環境（多目的トイレ、エレベーターの有無等）の情報を市民に提供。

- ・ 大学との関わり

静岡英和学院大学 人間社会学部 地域福祉学科 准教授 白山靖彦氏）からUDの基礎を学び、2回のワークショップを経て、参加者が体験して意識の向上、UD

の感覚を身につけるための講座を実施。

- ・ 子供達との関わり

大人たちはどうしていったらよいのか考える取り組みに向け、子供達の意識調査を実施して報告書を作成。学校（小・中）単位で依頼を受け講演、総合的な学習の一環として校内調査、ワークショップも続きに開催。（現在 3 クラス 100 人の学校から依頼）

- ・ 市民との関わり

UDアドバイザー養成講座の実施で、UDのまちづくりの担い手となる人材養成毎週土曜全 8 回 32 名参加 ワークショップで意識向上をはかる。

子供達の意識調査を実施して報告書を作成。大人たちはどうしていったらよいのか考える取り組みをしている。

4. 今後の課題

- ・ まだまだ、UDの理解度が低く人が集まらない。
- ・ 施設調査には、お年寄り、子供の目線視点が入っていない。
- ・ ハード中心で外国人観光客や就労者等、様々な分野での取り組み、協働体制がなされていない。
- ・ 施設調査が中心で、交通機関、道路等の調査には至っていない。
- ・ UDは子供の教育が非常に大切だと言われているが、小学生のUD学習は学校単位の要請で、市の取り組みとして市内全校で実施されていない。
- ・ 市役所の窓口が高齢障害課であることが全てを語っているように市役所の職員の意識改革が必要。
- ・ 熊本県や三重県のようにトップダウンの部署がつくられると広がりが早い。
- ・ UD調査が円滑に行われるには、バリアフリーからUDへの、スタンダリゼーションの適応体制が国レベルで策定されることが望まれる。

◆補足（三重県の状況）

- ・ 1999 年バリアフリー推進条例策定。
- ・ バリアフリーは、高齢者、障害者に限定されてしまうので、広くみなさんの問題であるということに変えていこうと今年3月にUDデザイン条例に名前を変更。
- ・ 三重県にはユニバーサルデザインのまちづくりをすすめる部署がある。
- ・ 変更に向け計画づくりをして、それを前提に県民の意識調査をした。
- ・ 子供達の意識調査から始まった取り組みの報告書作成。

以上

ユニバーサルデザイン推進指針等に関するアンケート調査票

自治体名	京都市
所属	保健福祉総務課
記入者名	大島
電話番号	075-222-3366

1. 指針等を制定した背景

質 問	回 答
指針等を制定した背景、きっかけ、理由は何ですか。	本市においては、これまで「やすらぎ先進都市・京都」を目指して様々な施策を推進してきましたが、「長寿化の進展」「少子化の進展」「障害のある人の自立と社会参加の支援」「国際化の進展」などが求められている局面にあって、本市だけでなく、事業者や市民などが一丸となって取り組み、「すべてのひとにやさしい京都」の実現を目指すために、平成17年4月に「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」を施行しており、この条例の理念等を、具体的な行動に橋渡しするために、平成17年12月に「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」を定めております。

2. 貴自治体の指針等の特徴

質 問	回 答
貴自治体の指針等の特徴は何ですか。	指針では、各主体（本市、事業者、市民、観光旅行者その他の滞在者）が、推進の対象領域（普及推進、まちづくり、ものづくり、情報づくり、サービスづくり等）ごとに、どのような活動や行動をすることが望ましいかを、各主体の取組事例を示して、各主体が自主的にあるいは協働して活動できるようにしております。

3. 指針等に基づく特徴的な施策（事業）の実施状況

質 問	回 答
指針等に基づき、どのような施策（事業）を展開されていますか。 （例：ユニバーサルデザイン条例の制定、ユニバーサルデザイン製品開発への補助金の交付、ユニバーサルデザインコンテストの実施など）	<18年度> ・ I A U D 国際会議の開催 ・ みやこユニバーサルデザインシンボルマークの募集・表彰 ・ みやこユニバーサルデザイン賞の募集・表彰 ・ 既存のイベントと連携した周知イベントの開催 ・ わかりやすいUDパンフレットの作成 ・ みやこユニバーサルデザインアドバイザーの派遣など <19年度> ・ みやこユニバーサルデザイン賞の募集・表彰 ・ 既存のイベントと連携した周知イベントの開催 ・ みやこユニバーサルデザインアドバイザーの派遣 ・ アイデア・ヒント集シリーズ「誰もが分かりやすい情報提供」（仮称）の作成 ・ プラザ講義「実践ユニバーサルデザイン」開講支援 ・ みやこユニバーサルデザイン市民応援隊（仮称）の結成など

4. 指針等の推進に当たっての市民、市民活動団体、企業、学校等の関わり

質 問	回 答
指針等の推進に当たり、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）等は、どのような関わりを持ち、主体的にどのような役割を担っていますか。	（指針参照）

5. 指針等の制定後のPR方法

質 問	回 答
指針等の制定を周知するためにどのような方法をとられましたか。	庁内的には本市全ての課に配布し、その所管の外郭団体についても配布しました。 市民への周知・啓発については、市政案内コーナー、各区支所、図書館など可能な限り本市関連施設で配布したほか、企業や商店には、京都商工会議所や中小企業団体中央会等をはじめとした各種団体を通じて配布し、観光関連団体、交通関連団体、旅館やホテルの関連団体、建築関連団体等にも配布しました。 このほか、HPへの掲載、市民しんぶんによる周知、大学の授業での活用、テレビやラジオでの放送、京都市等が行う各種イベントの場を活用した啓発など、さまざまな場面を活用して配布しました。

6. 指針等の制定による効果

質 問	回 答		
貴自治体において、指針等の制定前後で変わったことは何ですか。また、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）にどのような影響がありましたか。		（制定前）	（制定後）
	変わったこと		
	市民	指針を制定してから日が浅く、現時点では目立った効果は現れておりませんが、各団体からのユニバーサルデザイン研修の依頼や、アドバイザー派遣の申請など、徐々にではありますが取組の効果が現れてきております。	
	市民（外国人）		
	市民活動団体		
	企業		
	学校		
	その他		

7. 今後の課題

質 問	回 答	
今後の課題は何ですか。 また、今後、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）に期待することは何ですか。	今後の課題	・取組を進めた段階で、一定の評価を下し、必要に応じた指針の見直し ・UD審議会（※）委員との協働による効果的な取組 ・庁内関係局との連携の強化 （※）京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例により設置を規定 条例（抄） 第4条 3 市長は、指針を定めるに当たっては、…審議会 の意見を聴くとともに、…
	期待すること	
	市民	本市においては、ユニバーサルデザインの認知度は決して高くはなく、各主体の取組も進んでいない状況にあることから、指針では特に普及推進面に重点を置いております。 ユニバーサルデザインを推進するためには、まず、その考え方を知ってもらい、社会には健常者だけで構成されているわけではないこと、また、他人のためだけでなく将来の自分のためでもあること等を認識してもらったうえで、ユニバーサルデザインの工夫の意義や、利用者としてのマナー等を理解していただく必要があると考えております。
	市民 （外国人）	
	市民活動団体	
	企業	
	学校	
	その他	

ユニバーサルデザイン推進指針等に関するアンケート調査票

自治体名	新潟市
所属	企画調整課
記入者名	狩谷正徳
電話番号	025-226-2061

1. 指針等を制定した背景

質 問	回 答
指針等を制定した背景、きっかけ、理由は何ですか。	暮らしの利便性を高め、市民一人ひとりが個性や能力を発揮して社会参画できるよう、本市業務にユニバーサルデザインの考え方を浸透させていくとともに、市民や公共的性格をもつ施設等の関係者に対する基本的な情報提供や働きかけを行うことを目的に、「新潟市ユニバーサルデザイン推進行動計画」を平成18年3月に策定した。 地域主権型の地域づくりを行う上で、さらに、少子高齢化や国際化により、新しい支え合いが必要となる社会情勢の中で、市のあらゆる施策の基本にユニバーサルデザインの考え方を取り入れるべく、平成16年2月より庁内検討会を設置し、ユニバーサルデザインの推進とともに、本計画の検討を進めてきた。

2. 貴自治体の指針等の特徴

質 問	回 答
貴自治体の指針等の特徴は何ですか。	職員の日頃の仕事にユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、浸透させていくこと、また、市民や公共的性格をもつ施設等の関係者に対する基本的な情報提供や働きかけを行うことを中心に策定している。 職員啓発・推進体制の確立、また、施設づくり、道路などのハードのみではなく、「おもいやり」の人づくりをテーマとした学校教育や市民啓発、情報提供、災害時の仕組みづくりなどにも触れ、ソフト面でのユニバーサルデザインの考え方の浸透を目指している。

3. 指針等に基づく特徴的な施策（事業）の実施状況

質 問	回 答
指針等に基づき、どのような施策（事業）を展開されていますか。 （例：ユニバーサルデザイン条例の制定、ユニバーサルデザイン製品開発への補助金の交付、ユニバーサルデザインコンテストの実施など）	○市民向けのフォーラムの開催 ○職員検討会による市役所庁舎サインの見直し ○コールセンターの開設 ○新潟市都市サインマニュアルにユニバーサルデザインの考え方を取り入れた改訂 ○小・中学校へのユニバーサルデザイン資料（福祉読本）の提供 ○学校施設整備のバリアフリー・ユニバーサルデザインのマニュアルの作成 ○職員への説明会・講演会の実施

4. 指針等の推進に当たっての市民、市民活動団体、企業、学校等の関わり

質 問	回 答
指針等の推進に当たり、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）等は、どのような関わりを持ち、主体的にどのような役割を担っていますか。	○小・中学校へのユニバーサルデザイン資料（福祉読本）の提供により、学校からは早い年代からのユニバーサルデザインの普及に努めてもらっている。 ○市民活動団体（NPO）とは、ユニバーサルデザインの普及のため、市民向けのフォーラムへの参加など事業に協力していただいている。今後は、市民向けのユニバーサルデザイン普及事業に係る講師などで協力してもらうことを検討している。

5. 指針等の制定後のPR方法

質 問	回 答
指針等の制定を周知するためにどのような方法をとられましたか。	○市広報での紹介・周知 ○市ホームページにおける公開 ○市民向けのフォーラムの開催時におけるPR

6. 指針等の制定による効果

質 問	回 答		
		(制定前)	(制定後)
貴自治体において、指針等の制定前後で変わったことは何ですか。また、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）にどのような影響がありましたか。	変わったこと	○特にソフト面でのユニバーサルデザインに対する意識が低かった。	○職員がユニバーサルデザインを意識して事業内容を決定する土壌づくりに貢献した。
	市民		○市事業へのユニバーサルデザインの導入について、意識が強くなった。
	市民 (外国人)		
	市民 活動 団体		
	企業		○企業等組織内での研修会等でユニバーサルデザインを取り上げるものが多くなった。
	学校	○教育の場にユニバーサルデザインが出てくる機会が少なく、意識も強くなかった。	○ユニバーサルデザイン資料（福祉読本）の提供後は、児童・生徒だけでなく、先生自身の意識も強くなった。
	その他		

7. 今後の課題

質 問	回 答	
今後の課題は何ですか。 また、今後、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）に期待することは何ですか。	今後の課題	○言葉自体の難しさから、特に市民への周知，意識の浸透とその手法が課題となっている。 ○行政の取組みだけで実現が難しいことから，いかに市民等とともに行動できるか。
	期待すること	
	市民	
	市民 (外国人)	
	市民活動団体	○行政・市民と一層協働できる環境づくりを団体の立場から進めてもらう。
	企業	○行政・市民の目から見たものとは違った視点でユニバーサルデザインの普及を進めてもらう。
	学校	○教育の場・家庭でユニバーサルデザインを実践する意識を一層強くしてもらう。
	その他	

ユニバーサルデザイン推進指針等に関するアンケート調査票

自治体名	岩倉市
所属	総務部企画課
記入者名	宇佐見
電話番号	0587-38-5802

1. 指針等を制定した背景

質 問	回 答
指針等を制定した背景、きっかけ、理由は何ですか。	岩倉市では、本格的な高齢社会に対応するため平成7年度に「岩倉市人にやさしい街づくり計画」を策定し、バリアフリーの考え方をもとに公共施設や公園、道路などの改善に取り組んできたが、全国的にさらに高齢化などが進み、こうした考え方をさらに進めていくことが必要になった。すべての人にやさしいまちづくりを推進するために、市民・事業者・行政が共通の認識を持ち、お互いを理解し、連携を図りながら取り組みを進めるためのよりどころとして『岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針』を作成することになった。

2. 貴自治体の指針等の特徴

質 問	回 答
貴自治体の指針等の特徴は何ですか。	指針策定にあたり、できる限り多様な人々の意見を取り入れるため、高齢者、障害者、外国人、ボランティアなどの市民委員と学識経験者及び市職員による「岩倉市ユニバーサルデザイン推進検討委員会」を設置し、先進地事例なども学びながら議論を積み重ね、市民との協働により「岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針」を策定した。

3. 指針等に基づく特徴的な施策（事業）の実施状況

質 問	回 答
指針等に基づき、どのような施策（事業）を展開されていますか。 （例：ユニバーサルデザイン条例の制定、ユニバーサルデザイン製品開発への補助金の交付、ユニバーサルデザインコンテストの実施など）	・ 市民映画劇場でのシーンボイスの実施 ・ 岩倉駅西ロータリーにエレベーターの設置 ・ 「声の広報（音訳広報誌）」を市内の視覚障害者へ郵送 ・ 骨伝導ヘッドホンの整備 ・ ユニバーサルデザインについての職員研修 ・ 広報の文字ポイントの拡大 ・ 市役所、総合体育文化センター、図書館のトイレをオストメイト対応に改修

4. 指針等の推進に当たっての市民、市民活動団体、企業、学校等の関わり

質 問	回 答
指針等の推進に当たり、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）等は、どのような関わりを持ち、主体的にどのような役割を担っていますか。	〈市民〉 ・ 市民一人ひとりがUDの考え方を理解し、モラルを高め、お互いを思いやる気持ちや助け合う心を持つ。 ・ 各種ボランティアやNPO活動に積極的に参加し、UDの推進に努め、行政、事業者に対して意見を伝える。 ・ 教育現場や福祉関係団体などと連携して、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育てる。 〈企業〉 ・ 従業員に対して研修などを行い、一人ひとりがUDの考え方を理解し、消費者の立場にたったサービスの提供を行う。 ・ 高齢者や障害者、外国人などの雇用を拡大し、すべての人が働きやすい職場環境の整備を行う。 ・ 地域社会の構成員として、まちづくりに積極的に参加し、UDの推進に努める。

5. 指針等の制定後のPR方法

質 問	回 答
指針等の制定を周知するためにどのような方法をとられましたか。	(制定前) ・ 財団法人自治総合センターのシンポジウム助成により市民の実行委員会で『ユニバーサルデザイン推進シンポジウム』を開催。 (制定後) ・ 広報でユニバーサルデザインに関する記事を掲載 ・ ホームページへの掲載

6. 指針等の制定による効果

質 問	回 答		
貴自治体において、指針等の制定前後で変わったことは何ですか。また、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）にどのような影響がありましたか。		(制定前)	(制定後)
	変わったこと	「バリアフリー」の視点はあったが、「ユニバーサルデザイン」という考え方はなかった。	各種施策の立案においてユニバーサルデザインを意識した取り組みが増えた。
	市民	ユニバーサルデザインという言葉に馴染みがなかった。	ユニバーサルデザインの認識が高まった。
	市民 (外国人)		目だった変化はないが、外国人は増加し続けている。
	市民 活動 団体	ユニバーサルデザインの普及・促進活動は個人の域を出なかった。	「いわくら・ユニバーサルデザイン研究会」が発足し、小中学校を中心にUDの普及に努めていただいている。
	企業	「バリアフリー」の視点はあったが、「ユニバーサルデザイン」という見方は少なかった。	名鉄等公共交通機関の車両・施設にUDの導入が進んだ。
	学校	ユニバーサルデザインに特化した取り組みはなかった。	総合学習の時間等を利用してUDの学習に取り組んでいただいている（年間20時間の授業をした小学校もある）
	その他		

7. 今後の課題

質 問	回 答		
今後の課題は何ですか。 また、今後、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）に期待することは何ですか。	今後の課題	・ 市内公共施設へのユニバーサルデザイン導入のための財源の確保	・ 市民、事業者へのPR
	期待すること		
	市民	・ UD 製品の積極的な利用	・ 施設の整備だけでは補いきれない部分については、思いやりの心を持って助け合う
	市民 (外国人)	・ 地域住民との共生	
	市民活動団体	・ 活動基盤の強化	
	企業	・ 製品、施設などについて一層のユニバーサルデザインへの配慮	・ 社会貢献活動などを通じて、企業側からも市民、子どもにユニバーサルデザインを広めてほしい
	学校	・ 授業だけでなく日常的な生活の中でもユニバーサルデザインを児童・生徒に意識させる	・ 児童、生徒だけでなく保護者や教員にもユニバーサルデザインを意識してもらう取り組みを行ってほしい
	その他		

ユニバーサルデザイン推進指針等に関するアンケート調査票

自治体名	豊橋市
所属	企画部企画課
記入者名	藤田 進
電話番号	0532-51-2180

1. 指針等を制定した背景

質 問	回 答
指針等を制定した背景、きっかけ、理由は何ですか。	市議会での質問を受け、平成 14 年度に職員によるまちづくり研究のテーマとしてユニバーサルデザインの重要性を取り上げたことをきっかけに、より具体的な研究に取り組むため平成 16 年 7 月に推進会議を立ち上げ、平成 17 年 2 月に基本方針を策定した。

2. 貴自治体の指針等の特徴

質 問	回 答
貴自治体の指針等の特徴は何ですか。	「心がつながるユニバーサルデザインのまち・とよはし」を基本理念として、「ユニバーサルデザインの人づくり」、「まちのユニバーサルデザイン」、「暮らしのユニバーサルデザイン」を目指しています。

3. 指針等に基づく特徴的な施策（事業）の実施状況

質 問	回 答
指針等に基づき、どのような施策（事業）を展開されていますか。 （例：ユニバーサルデザイン条例の制定、ユニバーサルデザイン製品開発への補助金の交付、ユニバーサルデザインコンテストの実施など）	・ 大学教授によるユニバーサルデザイン推進講演会（職員向け）を年２回程度開催 ・ カラーユニバーサルデザインガイドラインの作成 ・ 小学生向けパンフレットの作成 ・ 小学校等での出前講座の実施 ・ 豊橋技術科学大学及び地域企業と連携し、地域新生コンソーシアム（色覚異常体験ツールの開発）の実施 ・ 色覚異常体験メガネの導入 ・ 点字ブロックのカラーユニバーサルデザイン対応の確認

4. 指針等の推進に当たっての市民、市民活動団体、企業、学校等の関わり

質 問	回 答
指針等の推進に当たり、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）等は、どのような関わりを持ち、主体的にどのような役割を担っていますか。	・ 豊橋技術科学大学及び地域企業と連携し、地域新生コンソーシアム（色覚異常体験ツールの開発）の実施 ・ 多くの市内小中学校の総合学習でユニバーサルデザインを取り上げており、そこで出前講座を実施

5. 指針等の制定後のP R方法

質 問	回 答
指針等の制定を周知するためにどのような方法をとられましたか。	・ 記者発表 ・ 広報誌への掲載 ・ 啓発用パンフレットの作成、配付

6. 指針等の制定による効果

質 問	回 答		
貴自治体において、指針等の制定前後で変わったことは何ですか。また、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）にどのような影響がありましたか。		（制定前）	（制定後）
	変わったこと		印刷物を作成の際、カラーユニバーサルデザインを導入するようになった。
	市民		
	市民 （外国人）		
	市民 活動 団体		ユニバーサルデザインの出前講座を利用するようになった。
	企業		
	学校		多くの市内小中学校でユニバーサルデザインを研修テーマとして取り上げるようになった。
	その他		

7. 今後の課題

質 問	回 答	
今後の課題は何ですか。 また、今後、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）に期待することは何ですか。	今後の課題	市民、市民団体、NPO、及び企業との連携によるさらなるユニバーサルデザインの推進
	期待すること	
	市民	常にユニバーサルデザインを意識した行動。
	市民 (外国人)	常にユニバーサルデザインを意識した行動。
	市民活動団体	常にユニバーサルデザインを意識した取組み。
	企業	ユニバーサルデザインを取り入れた製品開発。
	学校	総合学習でユニバーサルデザインを取り上げ、児童・生徒への意識付け。 (子どもの頃からの思いやりの心の醸成)
	その他	

ユニバーサルデザイン推進指針等に関するアンケート調査票

自治体名	愛知県 豊田市
所属	都市整備部 都市計画課
記入者名	河合
電話番号	0565-34-6620

1. 指針等を制定した背景

質 問	回 答
指針等を制定した背景、きっかけ、理由は何ですか。	平成12年11月に交通バリアフリー法が施行され、ノーマライゼーション、ユニバーサルデザイン等の理念が全国的に認知され、平成6年度愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」施行に伴い、平成7年度に「豊田市人にやさしい街づくり整備指針」をまとめ、人にやさしいまちづくりを推進しています。また、「第6次総合計画」において、ノーマライゼーションの理念に基づく「バリアフリー」や「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進しています。日平均乗降客数が、5,000人を超える、豊田市駅周辺ユニバーサルデザイン基本構想についても、これまでに進められている関連計画と整合を図り、「ユニバーサルデザイン」「人にやさしいまちづくり」の理念に則り策定しました。

2. 貴自治体の指針等の特徴

質 問	回 答
貴自治体の指針等の特徴は何ですか。	基本的な徒歩圏を概ね500m～1kmの範囲としており、名鉄豊田市駅及び愛知環状鉄道新豊田駅を中心とした500m～1km圏にある官公庁施設、福祉施設や文化施設等の主要施設を含む範囲を基本とし、中心市街地活性化計画の対象エリアとも整合を図り、約250haを重点整備地区として設定しました。

3. 指針等に基づく特徴的な施策（事業）の実施状況

質 問	回 答
指針等に基づき、どのような施策（事業）を展開されていますか。 （例：ユニバーサルデザイン条例の制定、ユニバーサルデザイン製品開発への補助金の交付、ユニバーサルデザインコンテストの実施など）	主要経路として設定した路線については、公共交通特定事業として、名鉄・名鉄バス・愛知環状鉄道、道路特定事業として、国・県・市の各道路管理者、交通安全特定事業として公安委員会の各事業者にて特定事業計画を作成していただき、事務局が集約して「豊田市駅周辺ユニバーサルデザイン特定事業計画」として公表しています。また、各事業者による連絡調整会議を年1回開催し、事業進捗の確認を行っています。

4. 指針等の推進に当たっての市民、市民活動団体、企業、学校等の関わり

質 問	回 答
指針等の推進に当たり、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）等は、どのような関わりを持ち、主体的にどのような役割を担っていますか。	豊田市駅周辺地域において、利用、通行に支障のある場所や改善策など、移動円滑化に関する課題を抽出することを目的として、街頭アンケートや、市民・中学生によるワークショップを行った。ワークショップの参加者には、車いす使用者や障害者も含まれています。 また、関係者及び市民とともに検討するため、基本構想策定委員会を設置し、意見を取りまとめて策定を行いました。

5. 指針等の制定後のP R方法

質 問	回 答
指針等の制定を周知するためにどのような方法をとられましたか。	豊田市のホームページによる公表と、パンフレットを作成して、周知を行っています。

6. 指針等の制定による効果

質 問	回 答		
		(制定前)	(制定後)
貴自治体において、指針等の制定前後で変わったことは何ですか。 また、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）にどのような影響がありましたか。			
	変わったこと		ユニバーサルデザインのまちづくりが進みました。
	市民		
	市民 (外国人)		
	市民活動団体		
	企業		ユニバーサルデザインでの整備が進みました。
	学校		
	その他		

7. 今後の課題

質 問	回 答		
今後の課題は何ですか。 また、今後、市民、市民活動団体（NPO）、企業、学校（小中学校）に期待することは何ですか。	今後の課題	特定事業計画に基づき、目標年次までに事業完了を目指します。	
	期待すること		
	市民		
	市民 (外国人)		
	市民 活動 団体		
	企業	特定事業計画に基づき、目標年次までに事業完了を目指します。	
	学校		
	その他		